

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年1月15日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(千円)	7,341,426	7,914,873	9,888,281
経常損失( )	(千円)	97,545	29,566	204,562
四半期(当期)純損失( )	(千円)	258,093	650,790	447,726
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額	(千円)	2,170,897	1,331,636	1,981,264
総資産額	(千円)	6,536,640	4,979,186	6,091,452
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	84.27	212.43	146.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	33.2	26.7	32.5

回次		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	64.81	0.93

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動は従前の正常需要下へと徐々に回復していくものと仮定しておりますが、当社の売上回復には時間を要しており、コロナ禍以前と比較し売上高が回復しておらず、営業損失を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策として、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図っております。

収益改善対策として、ザめしや業態のカフェテリア方式を、対面方式でご注文をうけてから調理しご提供するツーオーダーに一部変更し売上向上に努めております。

また、エネルギー価格、原材料価格の高騰に伴うコスト上昇に対応するため、メニューや販売価格を見直してまいります。

さらに、収益を最大化させるため、店舗ごとの状況に応じた営業時間の見直しや各業態ごとの公式アプリ導入による認知度や集客力の向上、業態転換、収益改善の見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ってまいります。

なお、資金面については、当第3四半期会計期間末において2,978,721千円の現金及び預金を有しており、当社の事業規模を勘案しても当面の事業資金を確保しており、資金繰り上の懸念はありません。

以上により、当社として継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行し、人流が回復基調となったことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化しつつあったものの、原材料価格や光熱費の高止まり等による物価高騰、人件費の上昇、ウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、人件費や家賃等の販管費の圧縮、原材料価格の高騰に伴うメニューの見直し、ザめしや業態のカフェテリア方式をご注文を受けてから調理しご提供するツーオーダーとの一部併用、収益改善の見込めない店舗の業態転換や退店、各業態での公式アプリ導入等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では新型コロナウイルス感染症予防対策を継続し、従業員の健康管理とお客様の安心・安全の確保に努めております。並行して、全業態で宅配サービスを導入しており、「出前館」「Uber Eats」「Wolt」と連携し、宅配サービスを拡充しております。また、10月に一部価格改定を実施し収益力の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の店舗展開につきましては、閉店が12店舗となった結果、期末店舗数は104店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は7,914,873千円（前年同四半期比7.8%増）、営業損失は56,052千円（前年同四半期は営業損失482,428千円）、経常損失は29,566千円（前年同四半期は経常損失97,545千円）、四半期純損失は650,790千円（前年同四半期は四半期純損失258,093千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により3,419,493千円（前事業年度末は3,943,942千円）となりました。有形固定資産は、減価償却費及び減損損失の計上等により508,297千円（前事業年度末は746,403千円）、投資その他の資産は、繰延税金資産の減少等により972,751千円（前事業年度末は1,336,831千円）となり、資産の部合計は4,979,186千円（前事業年度末は6,091,452千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、賞与引当金の増加等により2,029,338千円（前事業年度末は1,903,986千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により1,618,210千円（前事業年度末は2,206,201千円）となり、負債の部合計は3,647,549千円（前事業年度末は4,110,187千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、四半期純損失の計上等により1,331,636千円（前事業年度末は1,981,264千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は26.7%（前事業年度末は32.5%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	3,660,400	3,660,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		3,660,400		100,000		1,537,526

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,200	1,954	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,063,500	30,635	
単元未満株式	普通株式 700		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400		
総株主の議決権		32,589	

- (注) 1 当社所有の自己株式が400,800株及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が195,400株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,800	195,400	596,200	16.29
計		400,800	195,400	596,200	16.29

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,509,530	2,978,721
売掛金	120,103	111,824
商品	2,993	4,233
原材料及び貯蔵品	68,112	59,815
その他	243,202	264,898
流動資産合計	3,943,942	3,419,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 659,859	1 450,818
その他	1 86,544	1 57,478
有形固定資産合計	746,403	508,297
無形固定資産	64,275	78,643
投資その他の資産		
差入保証金	757,013	708,780
繰延税金資産	307,483	
その他	272,844	264,480
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,336,831	972,751
固定資産合計	2,147,509	1,559,692
資産合計	6,091,452	4,979,186
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	296,062	304,513
1年内返済予定の長期借入金	801,630	786,686
未払法人税等	37,853	26,901
賞与引当金	32,367	92,586
その他	736,071	818,650
流動負債合計	1,903,986	2,029,338
固定負債		
長期借入金	1,339,768	753,490
長期預り保証金	37,755	48,720
退職給付引当金	657,119	665,752
役員退職慰労引当金	34,243	36,548
繰延税金負債		8,938
その他	137,314	104,760
固定負債合計	2,206,201	1,618,210
負債合計	4,110,187	3,647,549



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,422,048	2,422,048
利益剰余金	387,033	1,037,823
自己株式	153,751	152,588
株主資本合計	1,981,264	1,331,636
純資産合計	1,981,264	1,331,636
負債純資産合計	6,091,452	4,979,186

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
売上高	1 7,341,426	1 7,914,873
売上原価	2,510,830	2,716,511
売上総利益	4,830,596	5,198,361
販売費及び一般管理費	5,313,024	5,254,414
営業損失( )	482,428	56,052
営業外収益		
受取利息	975	897
有価証券利息	788	788
受取家賃	65,949	65,603
助成金収入	365,263	
その他	27,415	30,046
営業外収益合計	460,392	97,335
営業外費用		
支払利息	11,010	8,775
賃貸収入原価	61,628	60,159
その他	2,870	1,914
営業外費用合計	75,509	70,849
経常損失( )	97,545	29,566
特別利益		
助成金収入	4,203	
特別利益合計	4,203	
特別損失		
有形固定資産除却損	6,758	5,343
減損損失	13,592	240,274
店舗閉鎖損失	11,363	18,806
店舗臨時休業等による損失	4,153	
その他		13,476
特別損失合計	35,868	277,900
税引前四半期純損失( )	129,210	307,467
法人税等	128,883	343,323
四半期純損失( )	258,093	650,790

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動は従前の正常需要下へと徐々に回復していくものと仮定しております。一方、コストに関しては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による地政学的リスクの上昇、円安の影響による原料コストの高騰の影響により厳しい経営環境が続いております。

当社は、会計上の見積りについては、上述した仮定をもとに算定しておりますが、今後のウクライナ情勢や円安の影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
建物	19,656 千円	14,845 千円
工具、器具及び備品	3,761 千円	2,573 千円

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が第1及び第2四半期会計期間に多くなることにより、第3及び第4四半期会計期間に比べ高くなる季節的変動があり、営業利益以下においても第1及び第2四半期会計期間に偏る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	83,310千円	67,066千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、外食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

業態	金額(千円)
ざめしや	2,869,391
街かど屋(ざめしや24)	2,737,700
讃岐製麺	734,078
めしや食堂	630,114
その他	370,140
顧客との契約から生じる収益	7,341,426
その他の収益	
外部顧客への売上高	7,341,426

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

業態	金額(千円)
ざめしや	2,946,786
街かど屋(ざめしや24)	3,116,807
讃岐製麺	817,917
めしや食堂	631,956
その他	401,404
顧客との契約から生じる収益	7,914,873
その他の収益	
外部顧客への売上高	7,914,873

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失( )	84円27銭	212円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	258,093	650,790
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	258,093	650,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,062	3,063

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失を算定するための普通株式の期中平均自己株式数について、その計算において控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社ライフフーズ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝崎 晃

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの2023年3月1日から2024年2月29日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフフーズの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に

準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。